

はつらつセンター関 ご利用者様

熱中症特別警戒アラート発表時の事業中止について

日頃から、はつらつセンターをご利用いただき、ありがとうございます。

近年、熱中症による搬送者数、死亡者数は増加傾向です。また、高齢者は、暑さを感じにくい、体温調節がしづらい、のどの渇きを感じにくいといった体の特徴があり、熱中症となるリスクが高いです。

つきましては、

熱中症特別警戒アラート発表時は、

はつらつセンターでの事業は中止とします。

お風呂についても中止します。

何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※クーリングスポットの運営は中止しません。

【熱中症特別警戒アラートとは】

令和6年4月1日に熱中症警戒アラートより一段階上の警戒情報である「熱中症特別警戒アラート」が創設されました。10年に1度程度の暑さの際に発表されます。

【熱中症警戒アラート・特別警戒アラート配信のご案内】

熱中症警戒アラート・特別警戒アラートを配信します

ねりま情報メール

登録すると、熱中症警戒アラートおよび熱中症特別警戒アラートの発表情報を受け取ることができます。



▲登録方法はこちら

環境省熱中症予防情報サイト

環境省では、暑さ指数や熱中症警戒アラート、熱中症特別警戒アラートの情報提供を行っています。



▲熱中症予防情報サイト

練馬区高齢社会対策課区立施設運営係
(担当) はつらつセンター関

電話番号：03-3928-1987